

令和6年4月

保護者様

川崎市立西御幸小学校

校長 柴田 薫

緊急時における児童の引き取りについて

本校では、地震などの自然災害や東海地震注意情報発表の場合、その他引き取りを要する緊急な場合に、速やかな保護者の方（あるいはそれに代わる方）に児童を直接引き取りに来ていただくことになっています。これは、児童の安全を最優先に考え、児童を確実に保護者の方に引き渡すためのものです。趣旨をご理解いただき、引き取り者の登録をお願い申し上げます。

引き取り者の登録

1. 児童一人一人について「緊急時引き取り者」を決定してください。
 - ☆第1引き取り者は、保護者となります。
 - ☆第4引き取り者まで指定することができます。
 - *できるだけ親戚の方を登録してください。
 - *知人・友人の方を登録する場合は、十分に連絡を取り合って、相手の了解を得てください。
2. 緊急時引き取り者名簿に、引き取り者の名前等、必要事項を記入してください。
3. 学校提出用と家庭保管用（この用紙の裏面）の両方に同じ内容を記入し、学校提出用のみ提出してください。
 - *パソコンにて入力されたい方のために学校ホームページ「新入生のページ」にWordファイルをアップしています。ダウンロードして入力後、プリントアウトしてご提出ください。
4. 緊急時に引き取り依頼のメールが学校から配信された場合や、「防災時引き取り訓練」の時には、登録した方が速やかに学校へ児童を迎えに来て、指示に従ってクラス担任より児童を引き取ってください。*登録されていない方への引き渡しは、原則行っておりませんのでご注意ください。

引き取り時の注意事項

緊急時の引き取りですので、自転車・バイク等での来校はご遠慮ください。

校舎内が混雑しますので、ベビーカーは校舎内に持ち込まず、昇降口の外に置くようにしてください。

- ・組・出席番号の記入は、後日担任が行います。
- ・入学式当日、受付時に提出してください。